

学校法人足立学園
愛知文教女子短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

愛知文教女子短期大学 の概要

設置者	学校法人 足立学園
理事長名	足立 誠
学長名	古山 敬子
ALO	村山 諄司
開設年月日	昭和26年4月1日
所在地	愛知県稲沢市稲葉2-9-17

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活文化学科	食物栄養専攻	40
生活文化学科	生活文化専攻	30
幼児教育学科第一部		80
幼児教育学科第三部		70
	合計	220

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	介護福祉専攻	30
	合計	30

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

愛知文教女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 6 月 15 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 26 年に愛知県稲沢市に稲沢女子短期大学として設置され、平成 5 年に愛知文教女子短期大学と名称変更し、現在、生活文化学科（食物栄養専攻、生活文化専攻）、幼児教育学科及び専攻科介護福祉専攻を設置する短期大学である。建学の精神は、「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」とされ、それに基づき「正しく、明るく、和やかで、信じ合える人を育成する」、すなわち「正・明・和・信」という教育理念が確立している。

教育課程については、建学の精神・教育理念、学科の教育目的・教育目標を実現する観点から、体系的に編成され短期大学の専門教育として十分な内容とレベルを備えているとともに、学生が学ぶ意欲を高めるための科目設定など、工夫が施されている。

教員組織については、専任教員数は短期大学設置基準を十分満たしており、年齢構成のバランスをとるための取り組みがすでに進められている。教育環境については、校地面積・校舎面積は短期大学設置基準を満たすとともに、とりわけキャンパス・アメニティは女子学生の立場を尊重し、女子教育の施設としてふさわしく整備されている。

各授業科目は適切に実施されており、学生は授業におおむね満足している。各学科とも、資格取得に向けた取り組みが充実しており、出願者に対する資格取得者の割合はすべての免許・資格で 100 パーセントとなっている。これは、入学前に行われる専門教育に導く課題の提示やオリエンテーション、オフィス・アワーや少人数教育の特色を生かした学習支援、クラス担任制等による生活・健康支援、徹底した個別指導による進路支援など、支援体制が整備され適切に実施されている成果である。

教員の研究活動はおおむね活発に行われ、教育の実践に関する研究に成果をあげている。社会的活動は、学生のボランティア活動を含め積極的に行われ成果をあげている。

理事長は、学校法人全体の運営に目を配り、理事会、評議員会、及び監事は、寄附行為に基づいて適切に役割を果たしている。当該短期大学にかかわる教育研究の重要

事項については、教授会を中心に運営されている。しかし、学校法人及び短期大学の財務について、財務体質の改善に向けた更なる努力が求められ、中・長期的な展望に立った財務計画の策定が望まれる。

自己点検・評価の規程及び体制が整備され、毎年度、結果が教授会で報告されている。これまでの自己点検・評価を通じて多くの改善が行われてきていることは評価に値する。また、平成 18 年度には相互評価が行われ、相互評価報告書としてまとめられている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 生活文化学科では、日本文化演習、茶道、書道、点字・手話、CG 演習、インターネットビジネス体験、健康フィットネス、エアロビック・ダンス・エクササイズ・インストラクター (ADI)、オペレッタ等の内容が開設され、学生にとって学ぶ楽しさをもたらすとともに、伝統的教養と近代的教養の両面を学習するものとして特徴的に受け入れられている。
- 専任教員は指定された期間内に一つ以上の授業を公開している。他の教員は当該授業を自由に参観し見学報告書を作成するが、このような取り組みが授業改善に大きな効果をもたらしている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 校舎の内外装は明るく重厚である。食堂をはじめ学生ラウンジが明るく清潔に整備され、廊下に自然光が差し込み、廊下、教室の床が木製で統一されるなど、落ち着いた心を和ませる雰囲気づくりに努めている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 就職先からの卒業生に対するアンケートを実施し、卒業生像を分析することにより教育の結果を検証する機会とし、教育改善に生かす取り組みが行われている。

評価領域V 学生支援

- 全学ミーティング又は学科別ミーティング、クラスタイム等を設定し、定期的に学生生活情報の提供を行っている。
- 総合サポートセンターの整備と充実、担当教職員と卒業学年の担任で構成される就職支援係のきめ細かい指導が、高い就職率となり学校の特色となっている。

評価領域VII 社会的活動

- 地域貢献推進部が設置され、社会的活動の位置付けが明確にされている。地域貢献推進ガイドライン（指針）が作成され、多くの活動が展開されている。

評価領域X 改革・改善

- 相互評価を実施したことを契機に、内部の点検評価の充実が一層図られるようになり、組織、規程等の整備が進められている。

（２）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域III 教育の実施体制

- 専門教育として必要な図書数や種類等を不断に確認し、整備するなど、図書の充実が望まれる。

評価領域V 学生支援

- 望ましい学生像（アドミッション・ポリシー）は進学を検討している高校生にも理解してもらえるよう、短期大学案内やウェブサイトにも記載することが望まれる。学科の教育目標についても短期大学案内にも掲載することが望ましい。

評価領域VIII 管理運営

- 理事長・理事会、学長・教授会は、それぞれの職責についてより組織的な整備をすることが望まれる。

評価領域IX 財務

- 短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。
- 短期大学全体の収容定員充足率を上げるように努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

建学の精神は「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」である。教育理念は、「正しく、明るく、和やかで、信じ合える人を育成する（正・明・和・信）」と定められており、具体的な解釈が付されて学生に示されている。また、全学的教育目的・全学的教育目標を、「情操の陶冶と徳性の涵養」「人間性豊かで、学科・専攻・コースの各分野における専門的な知識・技術を身につけた、国家・社会の発展に寄与し得る人材の育成を図る」として定め、当該短期大学としての教育に係る理念が体系的に明確化されている。

教育理念等については、入学式や卒業式における学長式辞、朝礼（学科別ミーティング）等における学長・学科長講話等において繰り返し説かれ、周知が図られている。校舎出入り口の取っ手に「正明和信」の四文字を刻して、日々出入りする者の眼に触れるようにしているとともに、手で触れて目標を理解するなどの特色ある取り組みを行っている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

基礎科目、各学科・専攻の専門科目、教職科目、医療科目、秘書士科目、ファッション科目について、よく検討された教育課程が体系的に編成されている。教育課程として書道、茶道、和服等の伝統的な日本文化やエアロビクス、オペレッタ、インターネットビジネス体験等の現代的な課題に関する科目を導入するなど、学生の勉学に対する興味、関心を高め、深めるための教育課程の見直しと改善が行われている。

学生に分かりやすい学生便覧と履修案内が整備され、履修についての詳細な説明も

オリエンテーション時に行われている。また、ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動として授業担当者の授業改善を促す取り組みや授業を公開するなどして、授業内容及び教育方法の改善に前向きに取り組んでいる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織や教育環境については、短期大学設置基準の規定を充足し、とりわけ専任教員数は基準を大きく上回っている。ただし、教員の年齢構成が高い方に偏っており、若手の採用や育成を通じて、年齢の偏りを改善する今以上の努力が望まれる。

その他、学生寮や学生駐車場などが適切に整備されている。ここ数年の間に、施設や設備に関する充実が図られており、校舎内は女子学生を意識して明るく清潔感をもたせるとともに、パウダールームやラウンジが整備され、学生の立場に立った快適な生活環境づくりが進められている。

図書館の面積自体はやや小さいが、書架の配置や閲覧室の工夫などにより克服している。年間の図書館予算(77万円)が十分であるか、図書整備状況と併せて検討する必要がある。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

建学の精神及び教育目的に基づく教育目標の達成に向け、意欲的に取り組んでいる。学生による授業評価・満足度調査結果は教員にフィードバックされ、各教員には、それに基づき今後の改善点・具体的な改善計画・改善方法等の報告が義務付けられている。

クラス単位の授業や少人数制によるケア、理解しやすい授業づくり、魅力ある授業内容への努力が、授業に対する学生の高い満足度に結びつくとともに、取得可能資格を100パーセント取得して卒業するという結果を出している。専門分野への就職率が高いことも成果である。

就職先からの卒業生に対する評価・満足度調査を実施し、教育の結果を検証する機会を設け、教育改善に生かす取り組みが行われている。

評価領域Ⅴ 学生支援

入学・教育に対する学生支援は、短期大学案内や入学前オリエンテーションを通して十分に行われている。入学後においては、学期初めのオリエンテーションや授業の間に設定しているクラスタイム等で定期的に情報が提供され、オフィス・アワーなどが設定され、個々の学生に対する個別相談も常時行われている。

キャンパス内は色彩が豊かで、休息・談笑スペースが多く設けられている。パウダールームなどユニークな設備は、女子学生の立場を尊重するとともに、教育的効果を考慮して美しく、明るく、清潔で機能的に設計されている。スクールバスによる通学の支援、奨学金による支援、メンタルケア・カウンセリングの体制も整っている。

総合サポートセンターによるサポート体制と就職支援係によるきめ細かな就職支援活動により、就職率は高率を維持している。また、編入学を希望する学生には、2人の編入学担当教員を配して個別指導を行うなど、手厚く充実している。

評価領域VI 研究

多くの教員が論文や学会発表等の研究活動を行い、研究紀要への投稿なども奨励されている。教員研究費は、「学術研究費支給規程」及び「学術研究費の支給に関する内規」によって配分が行われ、各教員及び各学科に運営費として支給されている。厳しい財政状況の中で増額されている。

研究活動は教育の実践に関する研究が中心となって成果をあげている。食物栄養専攻では、教員グループによる授業科目に関する研究や食育公開講座に関する研究報告があり、平成21年には食物アレルギー対応のお菓子開発を行っている。情報医療コースではテキストの作成、幼児教育学科では特別支援教育についての勉強会を開始するなど、今後の共同研究に向けて体制づくりが進められている。

研究活動の状況が紀要の公開以外になく、今後の課題となる。

評価領域VII 社会的活動

昭和61年に始まった公開講座等、各学科各部署で社会的活動に取り組んでいる。平成19年に、全学的に取りまとめを行う地域貢献推進部が設置され社会的活動の位置付けが明確にされた。当該短期大学として地域社会に向け公開講座を行うとともに、専任教員は、自治体、商工業、教育機関等、地域社会との多くの交流連携活動を行うなど、前向きに取り組んでいる。

学生においても、授業の空き時間は決して多くないにもかかわらず、自治体共催の事業等に取り組んでいる。学生の社会的活動においては、自治体のキャラクターデザイン公募において最優秀賞を受賞するなどの大きな成果をあげている。学生の社会的活動に対し、学長表彰を行うなど、短期大学として積極的な評価を行っている。

生涯学習の観点で、社会人特別奨学生制度を設け社会人学生を意欲的に受け入れている。科目等履修生、特別科目等履修生の受け入れも行っている。高大連携も行っている。

評価領域VIII 管理運営

理事長、監事の職務内容、理事会・評議員会の開催、審議内容をはじめ学校運営は、私立学校法及び学校法人の寄附行為に基づいて運営・実施されており、おおむね適切に行われている。理事長は、平成18年に学校法人足立学園から分離した学校法人愛知真和学園の理事長を務めており、平成20年に学校法人足立学園の理事長に兼務就任している。現在は様々な改革のための準備段階にあると位置付けている。

学長は、小規模校の利点を生かし、教職員を尊重するとともに、教員と職員との連

携がよくとれた組織づくりを目指している。教授会の議長を指名制にするなど、教授会運営や学科運営においてはいささか課題を残すので、短期大学が置かれている様々な状況を考えると、他の教職員との協調や調整を図りながらも、一層のリーダーシップを発揮することが望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

予算の執行は経理規程にのっとり行われ、決算書類は監事監査、公認会計士の監査を経て適正に表示している。財務情報については私立学校法の規定にのっとり適切に公開されている。当該短期大学は収容定員充足率が低下し続け、短期大学部門及び学校法人全体は支出超過が続いている。現在、補てんの工夫は行われているが、学生の確保による収入の拡大や人件費等の大幅な縮減等の、根本的な対策が必要となっていると考えられる。教育研究に必要な施設設備は十分に整備されており、今後は、経営改善に向けた中・長期的な財務計画が策定される必要がある。

評価領域Ⅹ 改革・改善

学則にも「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」（第2条）ことを規定している。学則に基づき「自己点検・評価実施規程」が整備され、自己点検評価委員会及び専門委員会が組織され（規程第2条）、活動している。

当該規程は、他の短期大学と相互評価を行うことを規定し、平成18年度に同様の学科を有する三重中京大学短期大学部と実施し、報告書がまとめられている。今回の評価を受けるための自己点検・評価報告書の作成にはすべての教職員が関与し、内容の充実を念頭において点検作業を進めている。全員の教職員がかかわることによって問題点が共有され、これまで、総合サポートセンターの設置、学生食堂の改装、スクールバスの経路拡大、学生便覧の見直し、規程集の整備、「朝の打合せ」の持ち方の工夫等、多くの改善が行われている。